

「桃は、龍頭が滝の名物だったらしい（前編）」

季節は、梅雨が近づいていますが、時間を少し巻き戻しまして、「桃と龍頭が滝」を今回の話題にしたいと思います。（わかりやすくするために、桃という単語をピンク色にしてみました。）

相撲の番付にならって、事物をランキング化した、一枚物の印刷物を見たことは、ありませんか。これは、「見立番付（みたてばんづけ）」と呼ばれているようで、たとえば、出雲弁の見立番付では、西方横綱「だんだん」、東方横綱「ばんじまして」にはじまり、大関「おちらと」「はいごんする」などと出雲弁の言葉が、相撲の地位とともに、順番に表記されるものです。

話題は変わりますが、松江市教育委員会によって、『松江市史』が編纂されました。その資料調査の中で、2枚の「見立番付」が発見されました。1枚は、弘化2年（1845）作成のもので、もう1枚は、安政5年（1858）作成のもの。2枚とも、縦37cm、横26cmの大きさの墨書きです。内容はといいますと、安政2年の見立番付の中央上段に「出雲名物」と書かれていることから、出雲地内の名物品が記載されているようです。たとえば、弘化2年のものでは、東方の大関は「十六島海苔」、関脇は「友島鯊」、西方の大関「松江鱸」、関脇は「日御碕和布」となっています（※）。

さて、この「見立番付」（以下、「出雲名物番付」ということにします。）ですが、読み進めていくと、西方の前頭に、「竜頭之滝桃」が出てまいります。安政5年のものには、西方の前頭に、「竜頭滝モ」があります。この出雲名物番付の作成者が、どのような基準や意図で、名物を選択したのかは、わかりませんが、どうやら江戸時代の末には、龍頭が滝に桃があつて、その桃は、出雲では、名物とみなされていたようです。「桃」「モ」とだけ表記されているので、桃の花のことなのか、果実のことなのか、明確ではありません。また、桃の花が、一面に咲き広がる様子が見事なので名物だったか、桃の実が、美味しかったから名物だったのか、その点もわかりませんが、とにかく、江戸時代末には、龍頭が滝の桃は、出雲名物だったのです。

不思議なのは、現在では、春に龍頭が滝を散策しても、桃の花は見つかりませんし、広域農道脇にある、滝の上の駐車場周辺でも、見かけることはありません。また、龍頭が滝の桃が、出雲名物だったということも、現代に伝わっていません。このコラムを読んで、初めてこのことを知ったという方が、ほとんどだと思います。

では、出雲名物、龍頭が滝の桃は、その後どうなったか？ 龍頭が滝と桃に関する記事を、明治以降に作成された文献に、求めてみました。（以下、次回に続く。）

※「出雲名物番付」については、〈史料紹介〉「出雲名物番付」で検索すると出てきます。

《写真》左は桃の花。右は八重桜。いずれも松笠地内で撮影。

桜と比較すると、桃の花の枝はやや短く、また、桃の花の先はややとがっていますね。

